



平成24年12月21日

各 位

会社名 日本通運株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 健二
(コード番号9062 東証・大証1部)
問合せ先 広報部長 山本 慎二
(TEL 03-6251-1111)

簡易株式交換による連結子会社（日通商事株式会社）の完全子会社化に関するお知らせ

当社及び当社の連結子会社である日通商事株式会社（以下、「日通商事」という。）は、平成24年12月21日開催のそれぞれの取締役会において、平成25年3月19日（予定）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、日通商事を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換は連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示すべき事項及び内容を一部省略しております。

記

1. 本株式交換の目的

当社経営計画である「日通グループ経営計画 2012 ―新たな成長へ―」の最終年度において、当社グループ最大の連結子会社である日通商事を完全子会社化することにより、意思決定、経営戦略実行の迅速化、グループ経営のさらなる推進とシナジー効果の追求を図り、競争力を高め、強固な経営基盤を構築することを目的として、本株式交換を実施することといたしました。

当社の物流機能及び日通商事の商社機能を組み合わせることにより、ロジスティクス営業の更なる強化を通じて、グローバルロジスティクス企業としての成長に取り組んでまいりたいと考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約締結の取締役会決議（両社） 平成24年12月21日（金）

株式交換契約締結（両社）	平成 24 年 12 月 21 日（金）
臨時株主総会基準日設定公告（日通商事）	平成 24 年 12 月 21 日（金）
臨時株主総会基準日（日通商事）	平成 25 年 1 月 7 日（月）（予定）
臨時株主総会（日通商事）	平成 25 年 2 月 15 日（金）（予定）
本株式交換の効力発生	平成 25 年 3 月 19 日（火）（予定）

注 1 当社については、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社株主総会による承認を受けずに行う予定であります。

注 2 本株式交換の効力発生日は、両社の合意により変更されることがあります。

注 3 本株式交換により割当交付する当社普通株式の一部又は全部とするために、別途 80,000,000 株を上限として当社普通株式を取得する（以下、「本自己株式取得」という。）予定ですが、本自己株式取得を経て、平成 25 年 3 月 19 日において、本株式交換の割当交付に必要な当社普通株式を当社が保有していない場合は、本株式交換の効力発生日を変更又は延期する予定であります。なお、本自己株式取得に関する詳細については、本日別途公表しております「自己株式の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

（２） 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、日通商事を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

（３） 本株式交換に係る割当ての内容

	日本通運株式会社 (株式交換完全親会社)	日通商事株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	21

注 1 日通商事の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 21 株を割当交付いたします。但し、当社が保有する日通商事の普通株式 7,374,947 株については、割当交付を行いません。

注 2 当社は、本株式交換により、当社普通株式 29,922,396 株を割当交付いたしますが、割当交付する当社普通株式は保有する自己株式（平成 24 年 11 月 30 日現在：19,945,769 株）及び本自己株式取得において取得する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。

なお、本自己株式取得に関する詳細については、本日別途公表しております「自己株式の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

（４） 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

本株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を担保するため、第三

者算定機関を選定し、その算定を依頼しました。当該第三者算定機関による算定結果を参考として、両社間で両社の株主にとっての有効性を総合的に勘案した結果、前記2.（3）に記載した株式交換比率が妥当であると判断いたしました。

なお、第三者算定機関は、当社及び日通商事の関連当事者には該当しません。

また、本株式交換における株式交換比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更する場合があります。

4. 本株式交換の当事会社の概要

（平成24年9月30日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
名称	日本通運株式会社	日通商事株式会社
本店所在地	東京都港区東新橋一丁目9番3号	東京都港区海岸一丁目14番22号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡邊 健二	代表取締役社長 丸本 智運
事業内容	自動車輸送、鉄道利用輸送、海上輸送、船舶利用輸送、利用航空輸送、倉庫、通関、重量品・プラントの輸送・建設、特殊輸送、情報処理・解析等の物流事業全般及び関連事業	物流商品・物流機器・包装資材の販売、石油等販売、リース
資本金	70,175 百万円	4,000 百万円
設立年	昭和12年（1937年）	昭和33年（1958年）
発行済株式総数	1,062,299,281 株	8,800,000 株
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 9.0% 朝日生命保険相互会社 6.2% 日本興亜損害保険株式会社 4.7% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 4.2% みずほ信託銀行株式会社 3.9% 株式会社みずほコーポレート銀行 3.9%	日本通運株式会社 83.8% 旭洋紙パルプ株式会社 2.7% 鹿島建設株式会社 1.9% 大成建設株式会社 1.5% 株式会社日立製作所 1.4% 清水建設株式会社 1.1%
直前事業年度（平成24年3月期）の財政状態及び経営成績		
純資産	494,205 百万円（連結）	50,874 百万円（単体）

総資産	1,230,964 百万円（連結）	232,914 百万円（単体）
1 株当たり純資産	461.63 円（連結）	5,781.29 円（単体）
売上高	1,628,027 百万円（連結）	368,898 百万円（単体）
営業利益	37,497 百万円（連結）	7,333 百万円（単体）
経常利益	47,441 百万円（連結）	8,375 百万円（単体）
当期純利益	26,949 百万円（連結）	4,645 百万円（単体）
1 株当たり当期純利益	25.85 円（連結）	527.86 円（単体）

5. 本株式交換後の状況

本株式交換後の株式交換完全親会社である当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については、上記「4. 本株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

6. 今後の見通し

日通商事は、既に当社の連結子会社であるため、本株式交換による当社単体業績及び連結業績への影響は軽微であります。

以上